野田市公告第207号

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第13条第4項で 準用する第12条の規定により、野田市農業振興地域整備計画を下記のとおり変更 する。

令和7年9月24日

野田市長 鈴木 有

記

1. 野田市農業振興地域の農用地区域から除外する区域

所 在 地 番	地目	地積
野田市三ツ堀字西久保264番地の一部	畑	1 3 5 . 4 3 m ²

以上